

(3) 世界文化遺産の活用の効果に関する情報提供の推進

勧告	説明図表番号
<p>文化庁では、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、平成14年度から累次にわたり基本方針を定めており、27年度に定められた第4次基本方針においては、初めて重点戦略として、世界文化遺産に言及し、登録後の世界文化遺産の適切な保存・活用・継承等に取り組むこととされた。</p>	<p>図表 1－(2)－④ (再掲)</p>
<p>これを踏まえ、同庁では、平成23年度から実施している「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」(25年度からは、「文化遺産を活かした地域活性化事業」に移行。)の個別メニューとして、27年度に、世界文化遺産のみを対象とした「世界文化遺産活性化事業」を創設している(前掲1－(2)－ウー(イ)参照)。また、「文化遺産を活かした地域活性化事業」について、平成27年度から、採択された事業の成果を的確に把握し、効果の大きい取組を重点的に推進するため、事業応募時に地方公共団体が作成する事業実施計画書において、想定される効果やその測定方法等を人数、理解度、活用状況、人材育成数等の指標を用いて具体的に記載するとともに、事業実施後にはその効果を定量的・定性的に検証・分析することを求めている。</p>	<p>図表 1－(2)－⑦ (再掲)</p>
<p>一方、同庁では、文化遺産が所在する地方公共団体等に向けて、平成23年度に「平成23年度文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業事例集」、26年度には「文化財の効果的な発信・活用ハンドブック」を作成するなどの遺産の活用方策に関する各種の情報提供を行っているが、実施した事業の効果を定量的・定性的に測定するためのノウハウは、これまで地方公共団体に提供していない。</p>	<p>図表 2－(3)－①</p>
<p>今回、平成27年度の「文化遺産を活かした地域活性化事業(世界文化遺産活性化事業)」が採択されている12世界文化遺産に係る計20事業について、事業実施計画書における指標の設定状況等を調査した結果、各地方公共団体が事業実施計画書に記載した指標、効果測定方法等が、同種類別の事業内容であるにもかかわらず区々となっている状況がみられた。</p>	<p>図表 2－(3)－②</p>
<p>文化庁では、想定される効果等を指標を用いて具体的に記載させるのは平成27年度が初年度であり、地方公共団体の取組内容を踏まえる必要があったとして、地方公共団体に対して事業実施計画書に記載すべき指標や効果測定方法等に関する具体例を示していないが、今後、提示に向けて検討する予定であるとしている。</p>	
<p>また、各地方公共団体において実施されている採択事業のノウハウ、事業実施計画書における指標や効果測定方法の設定状況、事業終了後に行われる事業実績報告書による効果の検証・分析結果等の情報を公開し共有することは、地方公共団体における地域活性化の取組の情報提供を要望する他の地方公共団体にとっても参考となり、地方公共団体全体における本補助事業の効果の検証・分析手法の成熟化にも資すると考えられるほか、文化庁における本補助事業のPDCAサイクルの推進にもつながることが期待できる。</p>	<p>図表 2－(3)－③</p>

勧告	説明図表番号
<p>【所見】</p> <p>したがって、文部科学省は、世界文化遺産を活用した取組のより効果的かつ効率的な実施を図る観点から、次の措置を講ずる必要がある。</p> <p>① 「文化遺産を活かした地域活性化事業（世界文化遺産活性化事業）」に係る事業実施計画書において記載すべき指標等を例示するとともに、同計画書における指標等の設定状況について、地方公共団体及び事業実施主体に対し情報提供を行うこと。</p> <p>② 地方公共団体及び事業実施主体が今後行う世界文化遺産活性化事業の効果に関する検証・分析結果については、同事業の実施状況を踏まえて、地方公共団体及び事業実施主体に対し情報提供を行うほか、文化庁における当該事業内容の改善に向けた検討に活用すること。</p>	

図表 2-(3)-① 文化庁による文化遺産の活用方策に係る情報提供の実施状況

資料等名	公表年度	提供方法	概要
平成 23 年度文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業事例集	24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子 ・ホームページ 	<p>文化庁が、日本各地の文化遺産の保存に配慮しつつそれらを活用することで、地域の観光振興や地域活性化を推進する活動を支援することを目的として、平成 23 年度から開始した「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」で採択された事業 808 件のうち、各都道府県における代表的な活動事例 47 件について、同庁が事例集として取りまとめたもの。</p>
文化財の効果的な発信・活用方策に関する調査研究事業報告書 (文化財の効果的な発信・活用ハンドブック)	26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子 ・ホームページ 	<p>文化庁による委託調査として、全国の文化財の発信・活用事例を収集し、その中でも、より効果的に文化財の魅力を発信し、地域振興・観光振興等に活用している 35 事例について分析を行い、報告書として取りまとめたもの。</p>

(注) 文化庁の資料に基づき当省が作成した。

図表 2- (3) -② 事業実施計画書における効果指標の設定状況

区 分		事業数	割合
①	シンポジウム等のイベントへの来場者数を目標値として掲げているもの	5	27.8%
②	来場者数ではなく、当該地方公共団体全体における観光客数を目標値として掲げているもの	1	5.6%
③	目標値として人数を掲げていないもの	12	66.7%
合 計		18	100 %

- (注) 1 文化庁の資料に基づき当省が作成した。
- 2 「平成 27 年度文化遺産を活かした地域活性化事業（世界文化遺産活性化事業）」に採択された 20 事業のうち、世界文化遺産の公開・普及のためのシンポジウム等の開催を行う「文化遺産普及啓発事業」を実施予定事業としている 18 事業について、応募時に地方公共団体が作成し提出した事業実施計画書における当該イベント等への来場者数の目標値の掲載状況を調査した。
- 3 「目標値として人数を掲げていないもの」の 12 事業には、「地方公共団体が作成する事業実施計画書に目標値としての来場者数の人数が掲げられていないが、事業実施主体が作成する交付要望書には来場者数の人数が掲げられているもの」の 4 事業が含まれる。
- 4 割合はそれぞれ四捨五入しているため、計は 100%にならない。

図表 2－(3)－③ 地域活性化の取組に関する国からの積極的な情報提供についての地方公共団体の意見

意見内容
<p>文化庁が行っている「文化遺産を活かした地域活性化事業」の制度開始当初は、全国で採択された同事業の事例をまとめた事例集が冊子で作成され、配布されていた。同事例集により、「全国において、どのような事業が補助の対象となって、どのようなことができるのか。」ということが分かり、今後の事業を考えていく上で大変参考になった。また、大きな成果を上げた事業に関する情報を周知することは、全国的な同様の取組の底上げにもなる。それ以降新たな事例集が作成されることはなかったが、冊子でなくデータでもよいので、最近の事例について要した費用の内訳や補助金の内訳等とともに、事例集として公開してほしい。</p>
<p>世界文化遺産を活用した様々な地域活性化の取組を知る機会がない。また、そのような事例を紹介する情報源も少ない。全国各地の取組事例を紹介するウェブサイトや、当該サイトに登録した市町村に新たな取組事例を紹介するメール配信等があれば参考になる。</p>
<p>規模が小さい又は用途上の事情により、単体での活用が難しい構成資産について、他の地方公共団体の取組事例があれば紹介してほしい。</p>

(注) 当省の調査結果による。

